

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和7年9月30日 大阪法務局 筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和6年第271号	
対象土地	大阪市西成区玉出中二丁目16番14	
	同所	16番23
手続番号	令和6年第272号	
対象土地	大阪市西成区玉出中二丁目16番18	
	同所	16番23
手続番号	令和6年第273号	
対象土地	大阪市西成区玉出中二丁目16番19	
	同所	16番23
手続番号	令和6年第274号	
対象土地	大阪市西成区玉出中二丁目16番24	
	同所	16番23
手続番号	令和6年第275号	
対象土地	大阪市西成区玉出中二丁目16番25	
	同所	16番23